

令和2年2月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)

令和2年2月7日(金)

[委員会の概要]

須見委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。

(10時33分)

ただちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料, 資料1)

【報告事項】

○第2期徳島はぐくみプラン(後期計画)(案)について(資料2-1, 資料2-2)

○第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画(案)について

(資料3-1, 資料3-2)

○徳島こども未来応援プラン～徳島県社会的養育推進計画～(案)について

(資料4-1, 資料4-2)

○徳島県ひとり親家庭等自立促進計画(案)について(資料5-1, 資料5-2)

○徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ(案)について(資料6-1, 資料6-2)

仁井谷保健福祉部長

保健福祉部関係の提出予定議案と予算の総額について御説明いたします。

お手元の次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料に基づきまして御説明いたします。

1ページでございます。令和2年度主要施策の概要でございます。保健福祉部関係でございますが、まず一つ目の柱、2025年を見据えた医療提供体制の構築でございます。主なものを申し上げますと、①住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる体制の構築につきましては、医療介護に関する適切な知識の普及啓発を行うとともに、訪問看護提供体制の充実に向けた取組を推進してまいります。また、④小児の急な疾病に対する対応につきましては、小児救急を担う医療機関の連携強化を図るとともに、徳島こども医療電話相談の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努めてまいります。⑥思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、不妊・不育相談を行うとともに、不妊治療に係る費用の一部を助成する。また、新たにAYA世代のがん患者に対する妊孕性温存治療の費用助成や、安心して出産できる環境の整備を図ってまいります。これに加えまして、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を行ってまいります。

2ページでございます。二つ目の柱、安心して暮らせる地域共生社会の構築につきましては、まず①、介護保険の関係では、とくしま高齢者いきいきプランに基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、総合的な高齢者福祉施策を推進してまいります。また②、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備及び介護従事者の確保に向けた取組を強化してまいります。また⑤、高齢者の生きがいや健康づくりに関しましては、シルバード大学校や同大学院の学習内容の充実、また、地域活動や社会貢献活動の担い手として活躍する生きがいづくり推進員の活動の活性化を図ってまいります。⑦でございます、介護保険制度の円滑な運営につきましては、県介護保険財政安定化基金の運営を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対する助成を行ってまいります。

続きまして、8ページを御覧ください。提出を予定しております当初予算の概要でございます。まず、8ページは総括表でございます、関係の5部局での合計でございます。表の一番下の欄、令和2年度当初予算では、432億7,296万5,000円を予定してございます。対前年度の当初との比較で申しますと、5億5,448万3,000円の減でございますが、前年度の予算が骨格予算でございましたので、6月の肉付け補正後の予算との比較ということで、別紙1の資料を御覧ください。上の表が一般会計でございます、比較欄を御覧いただきますと、6月の肉付け補正後の予算との比較で申しますと、7億7,409万1,000円、1.8パーセントの減でございます。保健福祉部関係で申しますと、令和2年度当初予算額は321億9,372万2,000円でございます、6月肉付け補正後との比較で申しますと、1億5,531万4,000円、0.5パーセントの増でございます。

また、特別会計でございますが、2部局で令和2年度当初予算、16億980万1,000円、6月肉付け補正後と比べますと、2,739万6,000円、1.7パーセントの増でございます。なお、財源の内訳は委員会資料に記載のとおりでございます。

続きまして、個別の事業についての御説明でございます。委員会説明資料の10ページを御覧ください。保健福祉部関係でございます、新規事業を中心に御説明してまいりますと、11ページ、医療政策課の医務費の中の摘要欄③のアの(イ)でございます、小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業、300万円でございます。小児科・産科医師の勤務実態の調査分析をいたしまして、働き方改革のモデルを作ってもらう委託事業を予定しております。

その下、ウの(ア)でございます。小児在宅医療提供体制構築支援事業、346万5,000円でございます。在宅医療の推進、従来から取り組んでおりましたが、これを小児科にも広げていこうという事業でございます、その担い手となる医師の養成、紹介窓口の整備、それから入院が必要となった場合に、対応するためのバックベッド体制の構築を行うものでございます。

その下でございます、保健師等指導管理費の中の①のアの(ア)でございます。「5G遠隔診療・遠隔診断」看護教育活用事業、400万円でございます。県立海部病院と中央病院を結びまして、5Gを活用した遠隔診療のモデル事業を行うことといたしております。これを県の総合看護学校でも、同じ画像を見て、実習に役立てることができるようにするための環境整備の費用でございます。

12ページでございます。健康づくり課の予防費の①のアの(ア)、AYA世代妊孕性サポート事業、300万円でございます。若年のがん患者に対しまして、将来の妊娠の可能性

を残した形で安心して治療に当たっていただくために、^{にんよう}妊孕性温存治療に対する助成を行うものでございます。

13ページでございます。長寿いきがい課の社会福祉総務費の①のアの(ア)でございます。介護施設等による外国人留学生奨学金補助事業、1,000万円でございます。介護福祉士を目指しまして勉強中の留学生に対しまして、介護施設が奨学金を出す場合、その介護保険施設に対して県から補助を行うという事業でございます。

その他、14ページまで保健福祉部関係の事業を載せておりまして、関係予算の総額は、先ほど申しましたとおり、321億9,372万2,000円でございます。

続きまして、27ページを御覧ください。その他の議案等でございます。条例案でございます。保健福祉部関係は2件ございまして、まず、アの徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例でございます。後期高齢者の財政安定化基金の拠出率につきましては、2年に一度、厚生労働大臣が政令で定めるということになってございます。今回、令和2年度、令和3年度の率が定められましたので、この率を標準として、条例で同じ率を定めることといたしております。また、イでございます。徳島県立総合看護学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。高等教育無償化の法律が施行されております。これに伴いまして、県立総合看護学校におきましても、授業料等の減免の制度を設けるものでございます。

保健福祉部関係の提出予定案件は以上でございます。なお、報告事項はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

板東県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております説明資料によりまして、2月定例会に提出を予定しております、県民環境部関係の案件及び令和2年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和2年度一般会計・特別会計予算(案)、及びその他の議案等といたしまして、条例案が1件でございます。説明資料の3ページをお開きください。令和2年度県民環境部主要施策の概要について、4ページまで5項目を記載しておりますので御説明申し上げます。

1の男女共同参画社会づくりの推進では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき、各種施策を推進するとともに、男女共同参画の総合的な推進拠点である、ときわプラザの更なる支援機能の充実を図るため、女性活躍ワンストップサービスセンター(仮称)を整備いたします。また、配偶者等からの暴力の根絶を目指し、普及啓発や相談体制・保護体制の充実、自立支援に取り組むとともに、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」を運営し、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策を推進してまいります。

2の次世代育成・支援対策の推進では、希望出生率1.8を叶えるため、少子化対策をより一層強化し、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、待機児童解消に向けた保育士確保や、認定こども園等の整備、新・放課後子ども総合プランの着実な推進など、地域の実情や、子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。また、複雑多様化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センター職員の専門性向上

を図り、体制を強化するとともに、広報・啓発事業を実施するほか、関係機関相互の連携強化により、虐待事案の解消に当たります。さらに、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進するなど、貧困の連鎖を防いでまいります。

4ページをお開きください。3の青少年対策の推進では、とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現に向け、社会生活に困難を抱える青少年の連携支援や、非行防止に向けた環境づくり等、県民総ぐるみによる青少年育成を推進してまいります。

4の文化の振興では、二度の国民文化祭の成果を継承・発展させるため、県民が主役となる文化活動の積極的な展開を図り、次世代後継者育成を推進してまいります。

5のスポーツの普及振興では、子どもの体力向上や高齢者の健康増進の機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりのため、県民参加型のスポーツイベントを開催し、幅広いスポーツ活動の促進を図ってまいります。

続きまして、8ページをお開きください。令和2年度一般会計予算についてでございます。県民環境部の令和2年度一般会計当初予算(案)の総額は、表の左から2番目、A欄に記載のとおり101億5,891万2,000円となっております。

9ページを御覧ください。特別会計についてでございます。次世代育成・青少年課所管の、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、3億385万円を計上しております。なお、前年度当初予算が骨格予算として編成されたものであることから、参考といたしまして、前年度6月補正後の予算額と令和2年度当初予算額を比較した、資料1をお手元にお配りしておりますので御覧ください。(ア)一般会計につきましては、9億2,808万2,000円の減額、率にして、91.6パーセントとなっております。(イ)特別会計につきましては、記載のとおりでございます。

説明資料の15ページをお開きください。各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。男女参画・人権課関係でございます。目名、計画調査費の摘要欄①、アの女性・若者が主役へ！地域参画人材育成事業では、地域の核となる将来の女性・若者リーダー育成や、啓発事業などを実施するための経費、900万円を計上しております。目名、青少年・女性対策費の摘要欄②、男女共同参画交流センター運営費では、男女共同参画の拠点施設である「ときわプラザ」を運営するとともに、女性活躍ワンストップサービスセンター(仮称)を整備するための経費、1億4,901万9,000円を計上しております。目名、婦人保護費の摘要欄①、アの(ア)の性暴力被害者支援センター運営費では、「よりそいの樹とくしま」の運営に要する経費など、745万円を計上しております。以上、男女参画・人権課の予算総額は、1億8,835万4,000円となっております。

16ページをお開きください。次世代育成・青少年課関係でございます。目名、計画調査費の摘要欄①、アの若者未来プラン実装事業では、若者の社会参画や政策方針決定過程への参画を推進し、地方創生の若手リーダーを育成するための経費200万円を、また、ウの企業が応援！「チーム育児」推進プロジェクトでは、子育て中の社員への支援を積極的に行う県内企業の取組事例を発信し、チーム育児を普及推進するための経費、100万円をそれぞれ計上しております。目名、青少年女性対策費の摘要欄①、青少年健全育成対策費では、アの(ア)「困難を抱える青少年をサポート！」ネットワーク推進事業などにより、

すべての青少年の自立・活躍を目指した、青少年対策を推進するための経費、748万8,000円を計上しております。摘要欄③、青少年センター管理運営費では、とくぎんトモニプラザの管理運営に係る経費、9,349万3,000円を計上しております。また、目名、児童福祉総務費の摘要欄②、児童虐待防止等対策費では、児童虐待の発生予防から、迅速・的確な対応、アフターケアまで、切れ目のない支援を図るため、児童虐待防止体制を強化する経費など、4,167万円を計上しております。

17ページに移りまして、摘要欄④、児童健全育成対策費では、アの放課後児童対策事業費や、イの(イ)、とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業、(ウ)の子育てパパ・ママサポート事業、(オ)のとくしま在宅育児応援クーポン事業など、本県の少子化対策をより一層、充実・強化するため、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を実施する経費、7億2,573万4,000円を計上しております。また、摘要欄⑥、特別保育対策費では、アのとくしま子育てはぐくみ応援推進交付金事業や、ウの多様な子育て支援推進交付金事業、エのとくしま保育対策総合支援補助金事業など、子育て家庭の多様なニーズや、地域や事業者等の実情に応じた子育てを支援するための経費として、6億9,155万6,000円を計上しております。摘要欄⑦、児童相談所費では、要保護児童の家庭的養育を一層推進するため、アの被虐待児等すこやか育成事業として、市町村の相談支援体制強化、児童養護施設の小規模かつ地域分散化等に要する経費、5,669万6,000円を計上しております。

18ページに移りまして、摘要欄⑨、子育て支援臨時特別対策費では、各種少子化対策を機動的に推進できるよう、安定した財政基盤を確立するため、次世代はぐくみ未来創造基金を創設する経費など、3億58万3,000円を計上しております。続きまして、目名、母子福祉費の摘要欄①、母子福祉等対策費では、様々な悩みを抱える、ひとり親家庭等に対する総合的な支援に要する経費など、9,802万9,000円を計上しております。以上、次世代育成・青少年課の予算総額は、99億1,171万1,000円となっております。

続きまして、県民文化課関係でございます。目名、文化及び文化財費の摘要欄①のア、あわ文化創造支援費補助金では、県民の文化活動の充実に向けた取組を支援するための経費を計上しており、予算総額は、3,000万円となっております。

19ページを御覧ください。スポーツ振興課関係でございます。目名、計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費及び目名、体育振興費の摘要欄①、県民総体育推進費のア、「自転車ひろがる人・まち」づくりプロジェクトにおいて、サイクルスポーツイベントの充実を図り、「自転車王国とくしま」を国内外に効果的に発信するための経費として、合わせて、1,300万円を計上しております。以上、スポーツ振興課の予算総額は、2,884万7,000円となっております。

20ページをお開きください。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費、総額3億385万円を計上しております。

28ページをお開きください。その他の議案等の条例案でございます。今議会におきまして、1件の条例案を提出することとしております。ウの徳島県次世代はぐくみ未来創造基金条例につきましては、徳島県の未来を創造する次世代の人材を育み、人口減少を克服するために、県民の結婚、妊娠・出産及び子育てに対する支援、その他の次世代育成並びに

地方創生に資する事業に要する経費に充てるため、徳島県次世代はぐくみ未来創造基金を設置するものでございます。以上が今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、4点御報告させていただきます。お手元にお配りしております、資料2から5までの各計画案につきましては、先の11月定例会におきまして、素案を御報告させていただいたところでございますが、その後、県民の皆様方からの御意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施するとともに、審議会等での御意見を踏まえ、計画案をまとめたところでございます。

それでは、資料2-1を御覧ください。第2期徳島はぐくみプラン後期計画(案)についてでございます。現計画が今年度末に終期を迎えることから、これまでの成果や課題、幼児教育・保育の無償化、子育ての孤立化などの時代潮流や今日的課題を踏まえ、これらに的確に対応した施策を展開することにより、少子化の流れに歯止めをかけ、持続可能な地域社会の実現を図るため、現計画を改定するものでございます。

次に、資料3-1を御覧ください。第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画(案)についてでございます。現計画が今年度末に終期を迎えることから、幼児教育・保育の無償化、児童福祉法の改正などの新たな動向を踏まえ、待機児童の早期解消をはじめとする課題解決のために、市町村が策定する計画に基づく取組が円滑に実施されるよう、必要な支援を行うために策定するものでございます。

次に、資料4-1を御覧ください。徳島こども未来応援プラン～徳島県社会的養育推進計画～(案)についてでございます。平成28年改正の児童福祉法において、子どもが権利の主体であることが明記されたことを踏まえ、子どもの権利を守り、支援する体制を整え、児童虐待の未然防止につなげるとともに、家庭養育を推進することで、子どもの最善の利益を実現するため、策定するものでございます。

次に、資料5-1を御覧ください。徳島県ひとり親家庭等自立促進計画(案)についてでございます。現計画が今年度末に終期を迎えることから、これまでの成果や課題、昨年8月に実施した、ひとり親家庭等実態調査の結果等を踏まえ、今後、なすべき方向性と施策について、子どもの貧困解消に向け、児童の権利擁護の精神にのっとり、ひとり親が自立し、子どもが夢と希望を持つことのできる社会の実現を目指し、策定するものでございます。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

黒下商工労働観光部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の5ページをお開きください。令和2年度の主要施策の概要でございます。まず、1の仕事と家庭の両立と人材の育成・確保として、働きやすい職場環境づくりに向け、テレワークをはじめとする多様で柔軟な働き方の推進や、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、未来のものづくりを支える人材の育成を図るため、優れた民間技能者と連携した、複数講師による訓練、いわゆるチームティーチングや、各種技能大会への参加等を促進してまいります。次に、2の高齢者の就業

機会の確保・提供として、シルバー人材センターの活性化により、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供に努めてまいります。

続きまして、8ページをお開きください。令和2年度一般会計当初予算につきましては、表の中程の商工労働観光部欄に記載のとおり、7億297万2,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較して、232万8,000円の減額、率にして99.7パーセントとなっております。

9ページを御覧ください。特別会計でございます。当部では、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、13億595万1,000円を計上しており、前年度当初予算額と同額となっております。なお、令和元年6月補正後予算との比較につきましては、お手元にお配りしております資料1を御参照ください。

21ページをお開きください。主要事項の主なものにつきまして、御説明させていただきます。まず、企業支援課におきましては、計画調査費の摘要欄①のア、女性の創業ステップアップ支援事業として、創業準備支援に加え、創業後の経営課題の解決を図るための講座の開催等に要する経費、250万円を計上しております。次に、労働雇用戦略課におきましては、計画調査費の摘要欄①のア、柔軟な働き方「テレワークするんじょ！」事業として、企業のテレワーク導入に係る相談体制の整備や、テレワーカー等の養成・スキルアップに要する経費、2,200万円など、合計で6億8,530万円を計上しております。

続きまして、22ページをお開きください。産業人材育成センターにおきましては、計画調査費の摘要欄①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業として、ドイツとの相互交流の強化によりまして、実践的な訓練を実施するとともに、各種全国大会への参加に向けた支援や、優れた技能者の認定等に要する経費、1,447万2,000円など、合計で1,517万2,000円を計上しております。以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で7億297万2,000円となっております。

23ページを御覧ください。特別会計でございます。労働雇用戦略課におきまして、摘要欄③、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金として、勤労者の教育資金等の貸付に要する経費、6億5,000万円などを計上しており、商工労働観光部の特別会計は、合計で13億595万1,000円となっております。なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

北川県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明いたします。

それでは、お手元の委員会説明資料5ページをお開きください。令和2年度主要施策の概要でございます。下段に記載のとおり、建設産業の働き方改革を進めるため、ICTの活用等により、建設現場の生産性向上を図るとともに、人材教育や、魅力・やりがいを発信し、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

次に、8ページをお開きください。県土整備部の令和2年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目に記載のとおり、1,000万円を計上しております。なお、前年度予算額との比較につきまして、別途お配りしております資料1を御覧ください。令和元年度の当初予算が骨格予算であったため、6月補正後の予算額として、比較をしております。(ア)の一般会計の表でございます、右端の比較の欄の、下から3段目に記載しておりますように、6月補正後の予算額との比較では300万円の増、率にして142.9パーセント

となっております。

それでは、委員会資料にお戻りいただきまして、24ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして御説明いたします。なお、令和元年度は、6月定例会で補正予算の計上額があったため、前年度当初予算額及び比較欄の下段に括弧書きで、6月補正後予算額等を記載しております。建設管理課におきまして、建設産業のICT活用等による生産性の向上及び人材教育などに要する経費として、1,000万円を計上しております。

県土整備部関係の説明事項は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

勢井病院局長

病院局関係の令和2年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。説明資料6ページをお開きください。地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営計画に基づき、担うべき医療機能の強化・向上を進めるとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として県民医療の最後の砦となる、との病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。以上で、病院局関係の説明を終わらせていただきます。

美馬教育長

2月定例会に提出を予定しております教育委員会関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の6ページをお開きください。はじめに、教育委員会関係の令和2年度主要施策の概要についてでございます。

1の学校教育の充実といたしまして、各高等学校が将来にわたり多様な教育を持続的に展開していくため、高校再編等を通じて教育内容の充実や教育環境の整備を図り、活力と魅力ある学校づくりを進めます。また、小学校・中学校においては、少人数学級、少人数グループ指導やティームティーチング指導などを効果的に組み合わせた多様な方策による指導の一層の充実を図ってまいります。

2の地域ぐるみの教育の推進といたしまして、地域住民の教育支援活動への参画を通じて、地域ぐるみで取り組む教育を推進してまいります。

3の生徒指導の充実といたしましては、命や心に関する主体的な学びを通して、自他の生命の大切さや自己の生き方について考えを深める教育を推進してまいります。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの活用による教育相談支援体制の充実を図ってまいります。さらに、関係機関との連携を強化し、予防教育を推進するとともに、児童生徒の問題行動の未然防止及び生徒指導体制の充実を図ってまいります。

8ページをお開きください。併せて資料1も御覧ください。教育委員会の令和2年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から2段目でございますように、総額2億735万9,000円でございます。これを前年度6月補正後予算額と比較いたしますと、5,000円の増額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

25ページをお開きください。各課別の予算額及び事業内容の主なものについて、御説明

させていただきます。まず、学校教育課でございます。計画調査費①、地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業では、人口減少社会に対応した小中一貫教育・徳島モデルを県内に普及するために要する経費として、450万円を計上いたしております。次に、人権教育課でございます。教育指導費におきまして、阿波っ子“愛♡藍”ネットワーク事業では、子供たちを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子どもたちに積極的に働きかけ、自立を支援するため、専門スタッフを学校に配置・派遣し、教育相談・支援体制を充実させるとともに、専門スタッフの常勤化に向けた配置を行うために要する経費とその他の経費をあわせまして、総額で、1億4,238万7,000円を計上いたしております。

26ページを御覧ください。次に、生涯学習課でございます。社会教育総務費におきまして、家庭教育の支援に要する経費のほか放課後子供教室推進事業など、地域における子供たちの健全育成に要する経費として、合計5,610万2,000円を計上いたしております。以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際1点御報告申し上げます。徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ(案)についてでございます。お手元に資料6-1と資料6-2をお配りしておりますが、資料6-1で説明させていただきます。本プランにつきましては、11月の次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会(付託)で骨子を御報告させていただき、その後、徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ策定検討会議において協議いたしました。

まず、1の策定の趣旨についてでございます。本プランは、令和2年度からおおむね5年間を実施期間とし、幼児教育の更なる振興・充実を図るための総合的な基本計画として策定するものでございます。

次に、2の本県の幼児教育振興の方向性といたしまして、(1)の目指す幼児教育につきましては、人間形成の基礎を培う幼児教育など3点を掲げることとしております。(2)の基本方針と重点項目でございますが、基本方針1から5までの5点を掲げることとしており、各基本方針の中に、重点項目を示しております。

基本方針1の幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の充実といたしましては、重点項目として、新たに、安全教育の充実・安全管理の推進を加え、五つの重点項目を示しております。

基本方針2の保育者の資質・能力及び専門性の向上といたしましては、教員育成指標等を踏まえた研修の実施など、三つの項目を示しております。

基本方針3の発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進といたしましては、徳島ならではの教育である、キャリア教育・消費者教育の充実など、四つの重点項目を示しております。

基本方針4では、三つの重点項目を示し、中でも、幼稚園・保育所・認定こども園等における指導の充実では、特別な配慮を必要とする幼児についての理解促進、保育者の専門性の向上と指導の充実の推進及び海外から帰国した幼児や、外国籍の幼児、その保護者への支援の充実を図ることとしております。

基本方針5の地域総ぐるみの子育て支援の推進といたしましては、以下3つの重点項目を示しております。

最後に、今後の予定でございますが、本議会での御論議の後に、3月中にプランを策定

し、各市町村教育委員会をはじめ、幼児教育に携わる各施設及び教職員に周知してまいりたいと考えております。報告は、以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

北野生活安全部長

それでは、警察本部の主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

7ページをお開きください。1の少年非行防止・保護総合対策の推進といたしまして、関係機関・団体と連携し、少年の立ち直り支援活動や街頭補導活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、コミュニティサイトに起因する事案等、性被害防止に向けた取組を強力に推進してまいります。2の人身安全関連事案への的確かつ総合的な対応といたしましては、人身安全関連事案である児童虐待事案に関し、対応力の強化を図るとともに、関係機関・団体と連携し情報共有を図り、被害児童の早期発見及び安全確保を最優先した活動を推進してまいります。以上で警察本部関係の説明を終わらせていただきます。

須見委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定する、との申し合わせがなされておりますので、御協力よろしくお願いいたします。それでは、質疑をどうぞ。

岡田委員

今説明を受けた中で質問させてもらいたい項目があるのですが、県民環境部のフレアとくしまの改修で1億4,000万円の予算があると思うのですが、具体的に何をどう改善されるのですか。

山上男女参画・人権課長

御質問いただきましたのが、女性活躍ワンストップサービスセンター（仮称）整備事業についてということかと思えます。

実は、本年度につきましては、ワンストップサービスセンターの改修に係る設計の予算1,000万円を計上していたところですが、来年度に向けましては改修を実際の事業費ということで、トータル1億755万円を計上させていただいているところでございます。

具体的な事業の内容といたしましては、現在1階にある事務室をときわホールや研修室がございまして2階に移転するとともに、全ての機能をワンフロア化させていただきます。

また、リカレント教育の推進に向けた学習室の拡張でございますとか、タブレット端末による図書検索やWi-Fiの整備。また、すだちくんハローワークと連携した就労相談の実施などを行うことによりまして、更にときわプラザの機能強化を図るものでございます。

岡田委員

という説明は前から聞いておるのですが、具体的に何がどうなって、今行ったら下の図

書館があったり、2階に児童預かりがあったり会議室ができています。

そのワンストップサービスをするにあたって、何をどうするかがワンストップになるかという部分で結局具体的なビジョンというのが、ワンストップ電話相談ができるのか、それともそこに行ったら全ての相談ができるから全てのデータベース化、データベースと言うか、女性の方たちが活躍ワンストップサービスと言うから、何を対象に活躍という部分の情報を提供してくれるのかというのがもう少し具体的に見えてこない。利用者の方にとって、実際何の相談に行ったらいいのかということを示していただかないと。そのハード面の部分の改修という部分は、去年からずっと言われている話なんですけれど、実際にお金をかけていくということは、次にオープンした時にはその女性の方たちにそこに集まってもらっていろいろな情報提供をして、そこに来たら就労支援なのか働き方なのか、企業支援なのか、または子育て支援なのか、そういうところの活躍するためにワンストップで受けますと言われたら、ものすごい広い範囲があって、そのところが具体的なビジョンとして示していただかないと。その部分が逆に分からない現状なんですけど、というところの情報共有というのはされているのですか。

山上男女参画・人権課長

今、岡田委員さんのほうから、ビジョンをとということでの御質問であったかと思えます。

この点に関しましては、確かにワンストップという中で非常に一番大きな点といたしましては、これまでの元々ときわプラザのほうでは相談機能というのを持ち合わせていたところでございまして、実際には特に女性の方中心にはなるかと思えますけれども、相談に来られる方もいらっしゃる訳ですが、それに加えて先ほど申し上げましたように、すだちくんハローワークと連携したサテライトという形になるかとは思いますが、就労相談機能を新たに加えることで、複合的な問題にワンストップで対応できるというような形になると。

また、先ほど言えてなかったのですが、子育て支援機能ということで、既に託児所もあるわけですけれども、そこを拡大するなりそういった形で誰もが気軽に来ただけのような形での改修を進めてまいりたいと考えています。

岡田委員

期待している分、逆にしっかり作ってほしいと思っているんです。

女性活躍ワンストップと名前を付ける限りは、そこに行ったら今言ったような子育て問題、就労のために子供を預ける場所がないのがもう一つ悩みだし、こんな就労の働き方を希望しているのですという働き方の支援であったり、本当にものすごい情報を集約してもらわないと意味がないんです。

それで、今まで十分その会議室を活用するためには、保育所があるので、託児所があるので預かってくれて、女性の方たちが非常に会議に来やすいという環境は作ってありますが、それは今まであったではないですか。

だから、それ以上にワンストップサービスという部分で名前を売って、しかも活躍するためのワンストップサービスなので、どうやって女性たちが動きやすくなるのかとか、その悩みの解決ができるのか、またハローワークのサテライトとか、女性に特化したハロー

ワークを紹介してくれるのか、また子育てしながらでも順応に対応できる企業のプレゼンがあるのか、いろいろ勝手に想像する部分があるのですが、それに応えてもらえるような施設になってもらえると期待しているのですが、やはり情報提供が非常に少ないというところがあって、改修してくれているのであれば、既にこういうふうな機能になりますよという手探り状態が現実かも知れないのですが、女性活躍と言われて何年という年月が過ぎていきますので、2020年になって、まだ女性活躍という支援をしていること自体がいかかなものかと思うところもあるので、だからはっきり言って女性の方たちが社会進出ができる環境を整えていくサービスセンターですというのならば、その女性の多様化するニーズに応えるような情報提供ができる場所という設定をしてもらうとともに、ワンストップという限りは、全てそこで解決しなくてもその問題ならこちらですよというような、少なくとも情報を伝えていける場所として足を運んでもらえる価値がある場所には是非してもらいたいと思うのですが、いかがですか。

板東県民環境部長

非常にすばらしい御指摘だと思います。

本議会でも御答弁させていただきましたけれども、オープンまでにはまだ1年少々あるということで、特に今回の男女共同参画基本計画の改定に当たりまして、やはり女性の働き方の部分が大きな位置付けになっております。

ですので、その部分をいかに前進させて、従来相談に来たりする部分の阻害になっている部分を取り除いて、例えばイベントに参加するついでに来れるとか、今持っているすばらしい機能を更にそういうふうに、よりつなげていけるような体制づくりをしっかりとやっていきたいと思っております。

またその内容につきましても情報の発信をさせていただきますので、そういった声もお聞きしながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともいろいろ御指導いただけたらと思っております。

岡田委員

楽しみにしておりますので是非よろしくお願ひしたいと思います。

多分楽しみにしている県内の女性の方たち、県外の方たちに逆に羨ましがられるような取組にしていきたいので、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つ、#7119という救急医療電話相談というのを、徳島県も令和元年の12月1日から相談を受付開始としてもらっていると思うのですが、実際その#7119と#8000とシャープ何とかと付くのが最近無茶苦茶多いのです。

その中であって、救急車を呼ぶ前に#7119とかけて相談くださいという電話相談ダイヤルなんですけど、今現状としてどれぐらいの利用頻度があるのか。

また、徳島県としたら取り組みされておるのですが、市町村としてどれぐらいの市町村が参加されているのか現状を教えてください。

岡医療政策課長

岡田委員より、救急医療電話相談について御質問がございました。

県民の急な病気や怪我に対して電話で相談できる専用の窓口を設置する、救急医療電話相談を本年度12月1日から開始したところでございます。

医療機関が休診となる夜間や休日に、専用ダイヤル#7119に電話をすると医師や看護師から緊急度に応じた適切なアドバイスを受ける事ができるというものでございます。

12月から運用を開始したところでございますが、12月の相談実績としては1か月で299件となっており、1月の相談件数は速報でございますが333件というところでございまして、徐々に認知されており、相談も増えてきているところかと思えます。

最後に、市町村の参加状況はというところでございましたが、#7119については県で行っている事業でございまして、県下どこからでありましても、お電話いただければ対応できることとなっております。

岡田委員

そしたら、実際県内でこの#7119という300件余りの相談件数が多いのか、少ないのか非常に分かりにくい数字だと思うのですが、でも実際運営しているのは午後6時から次の日の8時で、今現状は夜間だけの対応と祝日土日年末年始は24時間対応というところでの300件という数字ではありますね。

それで、実際その#8000、子供相談の時にもかつて委員会でいっぱい言ったのですが、なかなか認知されてなくて、実際救急車を呼ぶか呼ばないか、この#7119も調べてたら15歳以上の方が対象というのがあって、子供の場合は#8000にかけてくださいという話になっているようなんですが、そのあたりの周知というところにおいては、どのようにされているのですか。

岡医療政策課長

岡田委員より、#7119の周知状況というところでございました。

まず、基本的には#8000については15歳未満、#7119については15歳より上の大人ということでございまして、相談に対応する人が違いまして、#8000の場合は小児に対応可能な方たちがおりますので、基本的にはそれぞれに電話をかけていただくことになっておりますが、別の番号にかけたからといってガチャッと切られるわけではなくて、それぞれ出た者が対応するというところかと思えます。

周知状況でございまして、#7119については専用のチラシを作成しまして、全ての医療機関、市町村等にチラシを配布したことに加え、県のホームページ、広報誌、ウェブ広告等によって周知を行っているところでございます。

まだ始まったところでございますが、今後利用者を増やしていけるように、引き続き周知を進めさせていただきたいと思っております。

岡田委員

是非、救急車のタクシー化というのが問題になっていきますし、また病院の外来のパニック状況というのもいろいろありますし、また今いろんなところがあって事前に相談できる窓口というのが非常に意味があると思うし、意義があると思うので、この#7119という番号は割と専門的な場所にしかチラシを配っていないという話なので、ただ#8000というの

は各学校にとりか、各幼児施設にとりかという話なんですけど、ここの場合は大人の話になってくるので、やはり老人クラブであったりとかいろんな各団体にまず周知してもらって、そういう相談窓口がありますよというところと、ただ本当に大変なときにはすぐに救急車を呼んでくださいという話なんですけれども、それに迷ったら#7119にかけてみて、相談してもらってというところのワンクッションにおいて、その判断が素人にできなくて、皆さんが救急車を呼ばれているというところもあろうかと思うので、やはり相談窓口、せっかく設けてくださっている窓口なのでいろんな場所に周知徹底をしていただくようお願いしたいのですが、いかがですか。

岡医療政策課長

岡田委員より、今後の広報予定というところで御質問がございました。

今後については、まずは医療機関、市町村等に周知してきたところでございますが、今後は高齢者福祉施設へのチラシ配布ですとか、徳島市医師会の広報誌への掲載など、今委員から御指摘ございましたとおり、より幅広い県民に周知していけるよう、またより効果的な人、委員から今、高齢者に向けてとございましたので、実際12月の相談件数を見ましても30代40代からの相談がすごく多いということで、60代70代の人、高齢者の方についてはまだなかなか周知されていないところかなと思いますので、引き続きそういった方向で広報を進めさせていただければと思います。

岡田委員

是非、まずは知っていただくために県のホームページのトップページに置いておいてと前にも言ったのですが、それは#8000ではできないと言われたので、やはり県としても力をいれていただいているところは、是非ワンクリックではないですが、調べる方法であったり、でも最近ホームページ、インターネットでもスマホで見られているというところもありますので、スマホで検索したらすぐ出てくるよとか、救急車呼ぼうかどうか迷ったらではないですが、そういうふうなところでのアクセスするなり、いろいろな各世代に工夫していただいて、それと#8000との紛らわしいところがあるので、いずれにしても、どちらにかけてもどちらの対応もできるというような独自対応がまずは一番求められるのかなというふうに思いますので、逆にいうと番号の周知というのと、シャープがついた番号が増えてきているので、なかなかそのあたりで認知していくというのは、大変だなというところは思うのですが、やはりせっかく作ってくれた相談窓口ですので、県下中に広まっていくと共に、調べる方法の検索サイトにもよく引っ掛かるといいますか、調べやすいというふうなところで是非一工夫していただいて、県内の皆さんに活用していただけるような取組を要望して終わります。

原委員

児童虐待についてお伺いします。2019年度の児童虐待件数を教えていただけますか。

石炉こども未来応援室長

ただいま、2019年度の児童虐待件数についての御質問かと思えます。

2019年度につきましては、現在まだ年度途中ということで、現時点の最新の集計数値をお答えさせていただきます。

今年度12月時点の虐待相談対応件数につきましては、現在677件となっております。

原委員

2018年度より減っているということでしょうか。

石炉こども未来応援室長

2018年度につきましては、既に昨年度の統計数値が出ておりまして、これは756件でしたので、それよりかは少ない状況ですが、対前年同期で申し上げますと平成30年度12月が562件ということで、こちらについては増加している状況でございます。

原委員

増加しているということですが、今日頂いた説明資料の中にあります16ページ、児童福祉総務費の中の②のイ、ストップ児童虐待児童相談所体制強化事業におきまして、予算が結構削られると思いますが、大丈夫なのでしょうか。

石炉こども未来応援室長

こちらのストップ児童虐待児童相談所体制強化事業につきましては、例えば虐待対応協力員で24時間365日の対応をする職員であったり、危機介入援助チームとかで非常勤の医師であったり、そういった非常勤職員の費用を計上しておる事業でございます。

これにつきましては、予算計上の関係上、そういった非常勤職員の人件費につきまして今回こちらで計上してないという状況で、数字的には減少しておる状況なんですけど、体制としては同じ状況を整えるようにしているところでございます。

原委員

大幅減の原因を詳しく教えてもらえませんか。

石炉こども未来応援室長

こちらについては人件費、かなりたくさんの方非常勤職員を置いておりまして、その分の人件費を別途計上しておりますのと、今回の資料については会計年度任用職員の経費についてはこの中に記載してないということですので、そういった関係で減少しているところでございます。

原委員

全国的に児童虐待が伸びているので、更なる人員の確保などは更に強化していただき、虐待数ゼロを目指して頑張っていただきたいと思います。

次に、高齢者の孤独死についてお伺いしたいと思います。

全国的に高齢者が増えている中で、2035年度には841万人の高齢者が一人暮らしになると予測されております。

この中で、本県としまして孤立した高齢者が増える中、孤独死を少しでも少なくする対策としてどのような対策を行われていますか。教えてください。

六鹿いきがい・活躍推進室長

ただいま、原委員より高齢者の孤独死の事についての御質問を頂きました。

この孤独死ということですが、徳島県におきましても一人暮らし高齢者の数がどんどん増えていく中で、非常に重要な対策だと感じているところでございます。

このため、徳島県におきましては、一人暮らしの方を地域の中で見守っていく活動といたしまして、例えば老人クラブ会員によります見守り活動でありましたり、あるいは市町村ごとにそれぞれ取組を進められておりまして、地域の中で一人暮らしであっても安心して暮らせるような地域づくりということで、様々な取組が進められているところでございます。

ですので、安心して地域で過ごしていただけるよう、地域包括ケアシステム推進等に努めてまいりたいと考えているところでございます。

原委員

独居老人の方が増える中で、本県で安心して暮らせる町づくりを更に強化していただきたいと思っております。応援しますのでよろしく申し上げます。

扶川委員

スクールソーシャルワーカーの充実強化のことでお尋ねいたしますが、スクールソーシャルワーカーの業務について、どこに出勤して何時間ぐらい働いて、どういう仕事をするかというのを簡単に具体的にイメージが湧くように教えていただきたいと思えます。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、扶川委員よりスクールソーシャルワーカーの勤務状況について、御質問いただきました。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、16名のスクールソーシャルワーカーを、本年度20の市、町、教育委員会に週に1回若しくは隔週で1回を基本に、1回6時間で配置をしております。

学校からの要請に応じて市町村教育委員会から学校へ派遣したり、保護者から市町村教育委員会に直接相談がある場合もございます。

扶川委員

スクールソーシャルワーカーの実績、相談実績を教えてください。

それと配置されている市町村は事前に説明を受けましたが、配置されていない所もあると。そういう所はどこがあって、今後どうするのかというのを教えてください。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、相談実績及び未配置の市町村について御質問ございました。

相談実績ですが、市町村配置を始めた平成29年度以降を申し上げますと、平成29年度が1,040件、平成30年度が2,693件、本年度は12月末現在で2,269件となっており、このペースは昨年度を上回るペースとなっております。

なお、20市町村に配置をしているということですが、現在未配置となっているのが三好市、勝浦町、神山町、佐那河内村となっております。

これは、各市町村の希望調査等を取った上で配置をしているところでございます。

扶川委員

財源はどこがどう負担していますか。一人当たりどのぐらいのお金がかかるのか。

安西いじめ問題等対策室長

予算、財源についての御質問でございます。

スクールソーシャルワーカーの予算は、来年度の予算で申し上げますと1,786万8,000円を予定しております。

また、財源については3分の1が国費、そして残りが県費ということで、市町村への負担はしていただいております。

一人当たりにつきましては、週に1回行っていただいている方で年間約88万円の報酬を支給しているところでございます。

扶川委員

市なんかはたくさんの方が一市に一人、町になると兼任で複数の所を持つとかそういうところもあります。詳細は改めて聞きませんが、現場からはこれだけの何千件という相談を受けるんですから、到底対応しきれないというような、特にこれからこういう取組をするのに一番大切なのはアウトリーチですが、アウトリーチまで至らないというような場合もある、そういうお声も聞きますので、これは是非充実していく必要があります。

今年度、今後の増員、どのように取り組んでいくのか教えてください。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、スクールソーシャルワーカーの今後の見通しについて御質問を頂きました。当面の見通しとして、できるだけ早期に全市町村に配置できるよう人材確保に努めておるところでございますが、来年度には24市町村全てに配置できる体制を整えたいということで、人材確保に努めておるところでございます。

それ以降、どこまで拡充できるかというのはまだ検討中でございますが、スクールソーシャルワーカーの活用やニーズは高まってきており、県教育委員会としてできるだけことはしていけたらと考えております。

扶川委員

是非、早期に、来年度やられるということですが、全市町村に対応できるようにした上で、ニーズはまだまだ起こると私は思うので、増員を引き続き進めていっていただきたいとお願いをしておきます。

関連して、学校に来られなくなった子供たちがおります。

学校以外の所、例えば市町村の施設なんかに通って対応していただくという適応指導教室というのがありますが、これは誰が設置して、どういう仕事をしていて、どこに置かれて、費用分担はどうなって、先ほどスクールソーシャルワーカーでお尋ねしたのと同じような事を教えてほしいのですが、県下の配置状況ですね、お願いいたします。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、適応指導教室、近年では教育支援センターと呼んでおりますが、それについての概要について御質問を頂きました。

県内には、市町村が運営している適応指導教室が12か所ございまして、このうち10か所は一つの市町が単独で運営しており、2か所は複数の市町で運営しております。

財源につきましては、市町村のほうで運営をしており、全額市町村が負担をしております。

この適応指導教室は学校に登校できにくい、若しくはできていない状況の子どもたちが、学校復帰できるための一時的な居場所としてスタートしたものでございますが、近年なかなか学校へ復帰することが難しい状況の子どもたちもおりますので、集団生活への適応とか情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談や指導を行うことで、社会的自立に資することを基本的な目的としておるところでございます。

設置している所でございますが、12か所ということですが、共同で運営している所も含めて15の市町にございます。

9町村には現在のところ適応指導教室が無いという、そういう状況となっております。

扶川委員

市町村が置いた場合、交付税措置とかで手当はされるんですよね、それを教えてください。

安西いじめ問題等対策室長

市町村が設置する場合の国からの補助についてですが、これについては把握できておりません。申し訳ございません。

扶川委員

町で聞きましたら国が2分の1で市町村が2分の1だと聞きました。

あとはプラス交付税でするのがじゃないかと思うんですけど、いずれにしても空白になっている町村がある。

不登校になっている子供たちに対するフォローのためには必要だと、しかし十分なニーズの把握とかができていない。やっぱりこれはアウトリーチとも関係するんですよね。

きちんと、その不登校の子供たちに対する働き掛け、ひきこもりになってしまわない働き掛けをやれば、必ず出てくるものだと私は思っております。

そういう意味では配置されてない町村があるのはどうかなと思うんですよね。

これは直接県のほうでやる事業ではないにしても、教育委員会として町村に対する何ら

かの働き掛けがあってもいいのではないかと思いますので、実態把握してできたら配置してほしいということを伝えてほしいんですけど、その点要望したいのですが、いかがですか。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、適応指導教室を全県的に設けるべきではないかという御趣旨の御質問を頂きました。

適応指導教室を設けていない町村は、学校の空き教室や町の施設等を利用して学習できるようにしたり、スクールカウンセラーのカウンセリングによる心のケアや、スクールソーシャルワーカーと教職員が共に家庭訪問をして、児童生徒の支援を行っていると聞いております。

学校と教育委員会が連携して柔軟に対応していると把握しておりますが、県教育委員会としましては、今後とも市町村教育委員会と連携して、不登校状態の児童生徒のニーズに合った、より良い支援ができる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

これも現場の声として、欲しいけどまだ無いというのを、どこの町かは言いませんけど、具体的に聞いております。

ですから是非、推進の方向でお願いをしたいと思います。

それでは次に、ひきこもり対策です。

新しい事業で、生活困窮者自立支援、ひきこもり支援の強化というふうなことで、保健福祉部健康づくり課、国保・自立支援課のほうを担当して始まるということで、これは非常に歓迎しております。

このひきこもり対策をする上で、去年11月に調査をしましたけれども、550人の把握だった。これはまだ氷山の一角だと私は思っております。

要するに、民生委員さんが把握している分で、民生委員さんが知ったルートというのは相談によって知ったということで、アウトリーチして把握したわけではないんですね。

この点では、ようやく一步前進したということで、この事業そのものを大いに評価したいと思うんです。

しかしこれからです。ニーズに合わせてしっかり充実していただく必要があるという観点で具体的にこの伴走型アウトリーチをして把握して、伴走型支援を展開していくという体制、どこにどういう人を置いて、どんな支援をするのか少し説明をしてください。

福壽国保・自立支援課長

先ほど、扶川委員から、生活困窮者アウトリーチ支援事業について御質問がございました。

今議会に令和2年度当初予算として計上させていただいております、当該事業の内容についての概要を御説明しますと、ひきこもり状態にある方を含めた生活困窮者の方、いわゆる要支援者の方々に対しまして、従来の相談に来られるのを待つといったアプローチ手法では社会的孤立の解消にはつながらないことから、この度、新たにアウトリーチ支援員

を配置しまして能動的な支援を実施し、早期の支援につなげるものでございます。

この事業ですけれども、直近で確認しましたところ、中四国の状況でございますが、当該事業を令和2年度当初予算として計上しておりますのは、本県と高知県のみとお聞きしているところでございます。

それで、現在の自立相談支援事業、実際、県の社会福祉協議会に委託して実施しております。支援の実施体制でございますけれども、社会福祉協議会においては各社会福祉協議会に相談窓口を設置しまして担当者を配置し、16町村を8ブロックに分けて、各ブロックごとに相談員を配置し、社会福祉協議会と合わせますと計14名体制で事業を展開しているところでございます。

どのように置くのかという御質問でございましたけれども、現場に近い所といったところで、相談に来られる方が近い所で、相談しやすい所に配置してまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

扶川委員

このアウトリーチする場合に、情報を把握することが非常に大事だと思うんです。無差別にどんどん訪問していくというわけにはいきませんから、そういう点では行政機関、あるいはそういうものに取り組んでいる団体、民間も含めて情報共有と協力が欠かせない。

教育委員会の不登校の情報、それから生活保護を担当している福祉事務所の情報、それから場合によったら医療機関、そういう、もちろん役場は当然ですけど、そういう所との連携をしっかりとすることになっておりますが、やっぱりセンターになるのは社会福祉協議会ということになるんですね。

ワンストップでいろんな相談を受けることができる窓口が必要だということを私はずっと申し上げてまいりましたが、そういうものにもつながっていくものなんでしょうか、そのあたりのイメージを教えてください。

福壽国保・自立支援課長

どのようなイメージで情報のネットワーク化といったところの御質問かと思えます。

先ほども扶川委員のほうから御発言とか、先の委員会でも御発言があったところでございますけれども、なかなか要支援者の方々というのは自らSOSというのを発信できないといったところがございますので、情報連携といったところが重要になってくるかと考えておるところでございます。

県においては庁内連携を図る連絡会議を10月29日に開催しまして、関係機関との連携の重要性に関する情報共有を図っておるところでございます。

また、委託先であります県の社会福祉協議会、あるいは労働者福祉協議会と一緒に支援調整会議、それとか東部、南部、西部等で別途、定例の支援調整会議を開催しておるところでございます、関係機関との連携に努めているところでございます。

須見委員長

午餐のため、委員会を休憩いたします。(11時52分)

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

先ほどの、ひきこもりの続きを少しだけ補足でお尋ねしたいのと、提案をしたいことがございます。

一つは、連携医院についての提案ですけど、精神医療の方との連携、これは非常に重要だと思います。

何割か、何割まではいかないかも分からないのですが、かなりの方が精神的に病んでおられると。ところが、これは前に議論したことあるのですが、徳島県はあまり、よその県と違って精神科のお医者さんの往診ができてないです。

これは、やっぱりひきこもりになってる方に対する手当てをする上での妨げになります。

事例を経験したことがない。これは是非、担当のほうから医療機関に対して相談していただいて、お医者さんにはアウトリーチしていただかなければ、この精神科の患者さんのひきこもりの方というのは解決しません。是非それはやっていただきたいのですが、お願いできますか。

戸川健康づくり課長

ただいま委員のほうからひきこもりの対策について、精神科医との連携というふうな御提案を頂きました。

従来までも、このひきこもりに関しましては、精神保健福祉センター「きのぼり」のほうに相談が寄せられた際にも、いろんな状況に応じまして、そのケースケースに応じて精神科医との連携が必要だという場合には、それぞれ医療機関のほうに相談をしてまいってきたところがございます。

また、今回いろいろひきこもり実態調査等をいたしまして、全体ではありませんけれども、一部実態の把握もできたところがございます。

さらなる、これからひきこもり対策ということで精神科医との連携ということにつきましても、引き続き、どこまでどういった事ができるかということにつきまして、担当のきのぼりのほうとも協議いたしまして、考えていきたいと思っております。

扶川委員

場合によって、これはよほど深刻な事案ですけど、警察との連携もいりますよね。家庭内暴力につながることもあります。物を壊す話などはよく聞く話で、これが身体に危害を及ぼすような事態になると、警察の協力を仰がなくてはいけないということになるので、この点でも警察のほうとの連携をしっかりとっていただきたいのですが、いかがですか。

福壽国保・自立支援課長

県警あるいは司法関係者に対する連携のことかと思えます。

県におきましては、この生活困窮者自立支援法に基づきます、連携、組織体、会議体と

ということで定例支援調整会議というものを設けております。

この中に、司法関係者として、検察、弁護士会などの関係者にも御参加していただいているところがございます。

扶川委員

是非、強力に連携していただきたいと思います。

あと、2点提案がございまして、一つは民間の団体との連携、NPO法人ぴあぞらなどは先駆的な取組をされておりますが、私の事務所なんかも全くの任意団体ですけれども、たくさんのひきこもりの方と接触しており、相談を受けることがあります。

個人情報保護の観点からお役所が把握したものを勝手にそういう民間団体に知らせていくことはできないと思いますし、してはいけないと思いますが、例えば私の所に来たもの、ぴあぞらに来たものなんてのは個人情報を先に把握しているのですよ。協力してくださいという形で行政機関のほうに持っていった時に気持ち良く連携してほしいです。

それで、もう既に踏み込んで関わっているわけですから、協力をしっかりやっていくことが少ないマンパワーで効果的な仕事をしていくこと、これが1点。

もう一つお願いしたいのは、秋田県の藤里町を視察してきて報告いたしましたけれども、この今回の予算の中にも入ってますけど、シルバー人材センターとの連携ですね。どういう連携するかというと、シルバー人材センターは、いろんな仕事を受けるのです。

それなりに元リタイアした人がやっているのです、結構な報酬がなければなかなか仕事できない場合がある。

そんなきつい仕事できるかと断るのもあるのだそうです。そういうのを例えばひきこもりの方が訓練的に、便利屋さんをやって引き受けてやっている。それが社会的な自立につながっていくというのが一つ大きくなってこになっているということで藤里町に聞きました。

そのために、溜まり場がいるのです。だからシルバー人材センターなんかと連携して、そのシルバーの施設か何かを活用して、若い人、ひきこもった人たちが社会に出ていく一つのステップとして、シルバーの人が引き受けられないような仕事をお世話するということがあってもいいじゃないかと。これは提案です。この2点を提案いたしますのでお答えください。

福壽国保・自立支援課長

情報連携、個人情報との兼ね合いとの関係に関する御質問かと思えます。

御承知のとおり、生活困窮者の個人情報の機密性というのは、やはり高い情報が含まれているところがございます。

生活困窮者の方、当事者に対するこういったものが情報漏洩とかされましたら、重大な不利益になり得るとともに、制度自体の信頼性を損なう事態を招く恐れもあるところがございます。

そこで、関係機関、関係団体に対する協力連携とのところの部分でございましてけれども、生活困窮者に関する情報の交換を行うために必要がある場合に、関係機関、関係団体等に対しまして、必要な協力を求めることができることとされておりますので、必要に応じて考えてまいりたいとこのように考えております。

なお、シルバー人材センター、シルバー人材の活用について御提言を頂きました。

高齢者の方が、ひきこもり状態にある方に対してサポートするというのは誠にいいことだと考えております。また検討してまいりたいと思います。

扶川委員

是非、前向きに検討いただければと思います。

そうしたら、高齢者の介護施設での防疫感染症のことでちょっとお尋ねします。

先立って、阿波市のほうで大変な感染症の問題が起こりまして、5人が亡くなるということが起こりました。

その中で、亡くなられたのは80代とか、100歳代の高齢者だというふうに報道されていますけれども、船が今、隔離されてる中で、日本に寄港して上陸できない状態が続いてますけど、介護施設も一種の閉鎖空間ですよ。

病院だと、まだそのあたりの手当てはしっかりしてると思いますけど、感染症マニュアルがあるのは知っていますし、今、目を通して見ましたけど、やっぱり病院に比べたら弱いですね。もし、侵入を許してしまったりすると大変悲惨なことになりかねないと思うのです。

病原体を持ち込まない、持ち出さない、広げないという対策を取らなければいけないと思うのですが、万が一、徳島県内で新型コロナウイルスが確認されたら、何らかのこれまでと違う対応というのは取られるのですか。

戸川健康づくり課長

ただいま委員のほうから、新型コロナウイルスに関する質問であったかと思えます。

現在、非常に世界中で蔓延^{まん}しておる問題が起こっておりますけれども、これがいざ徳島に入ってきた場合の対応ということにつきましては、保健福祉部、危機管理部、それから医療関係機関と連携を密にして、今それぞれ会議等を設けまして情報交換いたしまして、迅速で適切な対応ができるように図っております。それから、県民に対しましては正しい情報の発信ということにも注力していきたいと考えております。

扶川委員

あらかじめ、第1号が発見された場合に、こういう対策を取るというのは、きちんと決めておかないと初動が遅れると思います。

それから、施設の中で発見されたりするとパニックになると思いますけど、そうした場合にどうするかというようなことも、ルールを決めておかないといけないと思います。

ですから、まだ今のうちにそういう具体的などころまで打ち合わせしておいてもいいのではないかと思いますけどいかがですか。

重田長寿いきがい課長

ただいま、扶川委員のほうから、施設内で、もし感染があった場合ということについての御質問を頂きました。

今回の新型コロナウイルスの関係を含めまして、先ほど委員からもマニュアルの話もござい

ましたけれども、やはり持ち込まない、それから持ち出さない、あるいは拡大させないというマニュアルで徹底するように、指導も行っておりますし、今回のコロナウイルスの件もありまして、そうしたマニュアルを整備する、手順のほうをきちんと確認するように改めて施設には注意喚起を行ってるところでございます。

扶川委員

それは、あくまでそのマニュアルによって、どういう対策をとるか判断するのは施設の方なのですか、その管理者なのですか。

重田長寿いきがい課長

施設のほうで、介護老人保健施設でございますと、医師の方が常駐もしておりますので、異常があれば、まずは最寄りの保健所、所管の保健所に連絡をいただきまして、そちらの指示を仰いでいただければと思っております。

扶川委員

保健所の指示もあって、指導も受けてやるということですね。

でも、保健所のほうで、第一号が出た時にどうするかとか、県内で、施設内で、発生した場合どうするかということはもう決まっているのですね。

戸川健康づくり課長

感染症が発生して、保健所のほうに連絡が来た際の対応ということだったかと思えます。

保健所のほうでは、常々そういった感染症対策ということで、こういった事案が起こった際には、こういう手順を踏んでどういう調査をしていくと、どういうふうな報告をしていくということを保健所のほうではマニュアル化しておりますので、それに従って適切に対応しているというところでございます。

扶川委員

指定感染症でしたか、それに対する対策はあらかじめ保健所のほうで決まっているということですね。また教えてください。これから詳しく勉強させていただきます。

併せて、マニュアルには、やはり予防のために、マスクは患者本人に効果的と、それから消毒液、手洗い、うがい、それからエプロン、ガウンみたいなものもいるということが書いてあります。そういう備蓄をしっかりとっておかなければいけない。そのあたりを含めて施設に対して点検をお願いしたいと思えます。

あと、小学校・中学校・高校で学級閉鎖とか、学校閉鎖なんかを取らなければいけないような深刻な事態になることも想定しておかなければならないのですけれども、そのあたり例えば、昨日ニュースステーションでやっていたのですが、徳島県の話ではないのですが、湖北省じゃないもう少し北のほうへ遊びに行っていた子供が、学校に行けない。ところが保健所に検査を求めると湖北省でもないし37度5分も出てないから検査できない、結局行けないというような事態が起きていると報道されておりました。

徳島県でそんなひどいことにならないように、検査するかしないかの判断は保健所のほ

うでするのですか。そのあたりはしっかり連携をして、そういうかわいそうなことが起こらないようにしていただきたい。そのあたりの対策の取り方を教えてください。

小倉学校教育課長

委員から御指摘の学校現場でのコロナウイルス等の対策ですが、学校現場におきましては日頃から養護教諭中心に感染症予防、手洗い・うがい等指導していますし、万が一当該感染症にかかった児童生徒等がある場合は、学校保健安全法に基づきまして、治療するまでの出席を停止するといったような事前の説明を、各市町村教育委員会を通じて学校に周知徹底をしておるところです。

また、感染の疑わしき場合であるとか、感染してるかどうか未確定の場合も、学校で気づいたらすぐさま保健所に連絡するとともに、診療機関に受診するなど。

また、その結果の状況の把握に学校のほうで努めまして、万が一感染とかがあった場合には保健所への連絡などするように、既に手続等連絡周知を行っているところです。

扶川委員

簡易検査キットというのは、まだ開発されていないということで、インフルエンザみたいには簡単な対応はできないです。

だから、ある程度のハードルを設けないと、誰もかれも検査してくれと言われても検査できないという事情はよく分かります。

しかし、検査できないがために学校に行けないという、そんなバカげたことが起こらないようにするには、どうしたらいいかということは、事前に検討していただいて、昨日報道されたようなばかばかしいことが起こらないようにしていただきたいと思います。

これも学級閉鎖は何パーセントであるか、学校閉鎖は何パーセントであるか。そういう国が決めた基準みたいなものはないのだそうです。徳島県教育委員会の考え方というのはどうなのか、教えてください。

須見委員長

小休します。(13時21分)

須見委員長

再開します。(13時21分)

小倉学校教育課長

担当課長が理事者としておりませんので、詳細には説明できませんが、基本的には学校の生徒の在籍状況、また風邪であるとか、指定感染症であるとかの状況を踏まえて、学校の情報の中で判断していくという形にはなっております。

また、詳細は担当課からも別途説明にお伺いをするようにしておきます。

扶川委員

時間なので、これで終わりますけれども、その説明はまた、資料は頂けますか。終わり

ます。

古川委員

事前なので少しだけお聞きします。まず、新規事業について1点だけ教えていただきたいと思います。

説明資料16ページに、次世代育成・青少年課の新規事業で、若者未来プラン実装事業というのは、これは私が9月定例会で一般質問したのを反映してくれたのかなと思っているのですが、事業内容を教えていただけたらと思います。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま、古川委員のほうから若者未来プラン実装事業の概要について御質問がございました。

委員からもお話がございましたように、去る県議会での御論議を踏まえまして、当課において新たに行わせていただく事業となっております。

事業の目的といたしましては、若者の社会参画や政策方針決定過程への参画を推進するために、地方創生につながるアイデアを創出実行することにより、地方創生の若手リーダーを育成するといったものでございます。

事業の概要といたしましては、若者から出された地方創生のアイデア実現に向けた取組を支援してまいるといことでございまして、アイデアにつきましては同じく県民環境部内でございます、男女参画・人権課のほうで実施いたします、若者が主役へ地域参画人材育成事業の学生プログラムを経て、若者のほうからアイデアを頂きたいというふうに考えております。

そのアイデアを若者が、自らアクションすることによりまして、実現への一歩を踏み出すというところを行政としてサポートしてまいりたいというふうに考えております。

本事業によりまして、先ほども申し上げました地方創生の若手リーダーの育成、そして政治や意思決定の参画へと促してまいりたいというふうに考えております。

古川委員

ということは、アイデア出しのほうは男女参画・人権課のほうであって、それをこうしていくというのが次世代育成・青少年課であるということですね、分かりました。

200万円ですので、できることは限られてくると思いますけれども、若者の社会に対する関心とか、しっかり持ってもらえるように、若者のアイデアをしっかり実現して、徳島県は若者の意見を反映してくれるんだという感じで、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。

もう1点、条例改正の関係で、後期高齢者の基金の拠出率の改正の件ですけど、これは大臣が決めた率に合わせて県も変えるということかなと思うのですが、制度自体と、あと0.002ポイント下がった背景というか、理由というかそのあたり教えていただけますか。

福壽国保・自立支援課長

後期高齢者医療財政安定化基金条例の改正についての御質問でございます。

後期高齢者医療財政安定化基金につきましては、後期高齢者広域連合の財政不足の補填とか、あるいは保険率の増加抑制を図るために、国、都道府県、広域連合が3分の1ずつ負担、いわゆる拠出でございます、そして、都道府県に設置されているものでございます。

基金の拠出率については、厚生労働大臣が定める拠出率を標準としまして、各都道府県が条例で定めることとされております。

このため、標準拠出率につきましては、制度が創出されたのが平成20年度からでございますので、平成20年度から平成29年度までの実績に基づきまして、10万分の40から約10万分の38に改められたものでございます。

ちなみにですが、制度創設の時、平成20年から25年度までの拠出率につきましては1万分の9でございました。

それがスパンが段々長くなってきたことによりまして、その拠出率の想定といたしますか、考え方というのが実態と合致してきたところがありまして、それでこの度10万分の38とされたところでありまして、県のほうにおいてもいろいろ保険料の収納率の関係ですとか、財政リスクを鑑みまして、国が示す10万分の38に改めることとしたいと考えております。

古川委員

平成20年から過去の実績を見て決まっているということで、はい、分かりました。

最後になりますけれど、糖尿病の予防とかのための、また高齢者の健康寿命延伸にも役立つと思うのですが、そのようなアプリが今回完成して、イベントもあったということを知りました。

最終決まったアプリの内容と、どう普及していくか、一人でも多くの人に使ってもらえないといけないと思うので、そのあたりどういうふうに取り組んでいくのか教えていただけますか。

戸川健康づくり課長

ただいま、委員のほうからスマホ健康アプリにつきまして御質問を頂きました。

先ほど委員からもおっしゃっていただきましたように、今年度の6月補正でお認めいただきましたこの健康アプリにつきましては、現在一応の完成を見まして、先月の1月24日からプレ配信をしておるところでございます。

本格的な運用につきましては、今年の4月1日からということにさせていただいておりまして、現在一部機能につきましては、その4月からの機能全体ではなくて、一部制約はかかっておりますけれども、配信しまして使っていただける状況となっております。

先週の土曜日、2月1日にこのスマホアプリにつきましての周知を兼ねましたキックオフイベントを開催させていただきました。スマホアプリの名称につきましては、「テクとく」という名称を付けました。

「テクとく」という名称は、公募いたしました小学4年生の方から応募いただきまして、てくてく歩いてお得をゲットと、徳島の徳というの兼ねておるということで覚えやすいということもありまして、「テクとく」という名称をスマホアプリの愛称としてつけさせていただきましたところでございます。

機能といたしましては、歩数計はもちろんのこと、日々の体重とか、野菜摂取量を入力

することによりまして、自分の健康管理、健康意識の向上に役立てていただける。

それから、それぞれいろんな健康づくりに関するイベントだとか、各種健診、健康診断、がん検診等に行った際も、そこでQRコードを読み取ることによってポイントも加算されていくということで、ポイントに応じた賞品、県産品になりますけれども、応募して賞品がもらえるという仕組み、それからそのポイントに応じまして、いろんな施設で割引も受けられるというふうなこともできるシステムでございます。

これをただ単に、徳島県庁だけでやっていくというのではなく、各市町村、保険者、それからそれぞれの協賛事業者も巻き込みまして、オール県庁で、徳島県全体で徳島県民の健康づくりをやっていこうということでスタートしております。

それから、その健康づくりだけでなく、観光の分野でも活用してもらおうということで、各市町村におかれまして、ウォーキングマップを作成いただきまして、そこを健康アプリを持って歩いていただくと、ポイントが貯まると同時に各市町村の観光地も巡れると、そういうところでいろんな観光誘客にもつながる。

それから、各商店街ともコラボして、商店街のほうにも人を呼び込むということで、地域経済の活性化も狙っております。

もちろん、健康をということで、各企業におかれましては、これを使った健康経営ということにも御活用いただきたいということで、徳島県全体でアプリを活用いただいて、健康になっていって、健康寿命の延伸ということにつなげていきたいということを狙って、今回運用しております。

周知につきましては、今後各市町村、協賛事業者、商工団体等を通じまして、いろんな場面でこのスマホ健康アプリにつきまして、周知を図っていきたいと考えております。

古川委員

分かりました。健康づくりというのは幅広いいろんなことが考えられると思いますので、一旦作って4月から本格運用して、またいろんな事もどんどん付け加えていって、充実した内容に拡充していただけたらと思います。

特に、民間の方、事業者の方を巻き込んでいくというのが大事だと思いますので、そのあたりお願いしたいと思っておりますし、この間県議会で脇町高校の生徒と意見交換会をすることがあったのですがけれども、脇町高校の女子の生徒からも健康づくりに対してそういうものができないか、みたいな提案もあって、実は県のほうで進めているという話をしました。

若い人もそういうことを考えているということなので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

須見委員長

ほか、質疑はございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(13時33分)